

## 欧州評議会 欧州地方自治体・地方政府会議に若年者代表者が参加

欧州評議会（Council of Europe）の機関の一つである欧州地方自治体・地方政府会議（Congress of Local and Regional Authorities）の第 27 回会議が 2014 年 10 月 14 日から 16 日までフランスのストラスブールにおいて開催された。テーマは、「Empowering Youth: a shared responsibility for cities and regions（若年者へ権限を：街や地域における責任を分かち合う）」であり、この会議は、加盟国から若年者代表者が参加した初めての会議となった。

欧州評議会は、戦後の 1949 年に、欧州における民主主義、人権及び法の支配の確立を目指して設置された機関であり、現在までに欧州の 47 カ国が加盟している。欧州評議会の主な組織には、意思決定機関である閣僚委員会、加盟国の国会議員で構成される議員会議（立法権は持たない）、欧州人権裁判所などのほか、欧州地方自治体・地域政府会議がある。欧州地方自治体・地域政府会議の下部組織には、地方自治体の代表者で構成される「地方自治体会議（Chamber of Local Authorities）」、州政府などの代表者で構成される「地域会議（Chamber of Regions）」などがある。

今回の欧州地方自治体・地方政府会議には、加盟国の正規代表者のほかに 34 の加盟国から 16 歳から 30 歳までの若年者代表者が出席し、加盟国の正規代表者と同じように議論に参加した。10 月 15 日には、若年者代表者らが設定した「政策決定過程への若年者の参加（Co-management and the setting up of joint decision-making bodies）」及び「若年者失業（Youth Unemployment）」の二つのテーマについてセッションが行われた。これらのセッションでは、出席者に限らず出来る限り多くの人が議論に参加できるように、コメントがリアルタイムでソーシャル・メディアによって発信されたほか、会議の様子はユーチューブにアップロードされている。

セッション 1 「政策決定過程への若年者の参加：我々は、未来であると同時に、現在でもある」

動画はこちら <http://www.youtube.com/watch?v=wQIs0ErFhJM>

このセッションでは、地方行政における政策決定過程への若年者の参加とはどういったコンセプトであるのかについて、具体的な実施例や現状において改善が必要な分野を挙げながら、議論が行われた。政策決定過程への若年者の参加とは、若年者のみを対象とする政策分野に限らず、健康、住宅、教育、年金制度等の幅広い政策分野において、若年者が公選の公務員と政策について議論することができる枠組みと定義される。

地方自治体は、その政策決定過程に若年者の意見を広く取り込むことにより、政策をより効果的なものにすることができ、若年者だけでなく社会全体の福利に貢献することがで

きる。一方、若年者にとっても、政策に自分たちの意見を反映することができるという具体的なメリットとともに、自分たちが住んでいる社会の発展のために貢献するという市民としての義務を果たす機会を与えられることになる。その際には、若年者が公選の公務員と同じ立場で政策決定過程に参加することができることが重要である。（なお、地方自治体・地方政府会議は、2002年に若年者の意思決定過程への参加拡大に取り組んでいく旨の決議に署名しているものの、加盟国の中に同様の仕組みを採用している地方自治体はほとんどない。）

そのほか、セッションでは、次のような意見が述べられた。

- ・2014年9月に実施されたスコットランド独立住民投票の投票権年齢が議論の末16歳とされ、オーストリアではすでに選挙権年齢が16歳とされているように、民主主義社会において最も重要な社会参加の手段である選挙権の年齢は、16歳に引き下げられるべきである。

- ・政治は多くの若年者の興味を引くようなものではないかもしれないが、政策決定過程に参加することができるのであれば、若年者も政治に興味をもつ。英国のロンドンやニューカッスルといった都市で実施されている「ヤング・メイヤー」制度のように、実際に、若年者に予算や地域の公共サービスに係る政策決定の責任を与えている例がある。

- ・「若年者」の普遍的かつ統一的な定義が明らかにされていないことが、この問題を考える際に問題になっている。

- ・各国における青少年会議等の取組みに参加している若年者ではなく、そうした政策決定過程への参加に興味をもっていない若年者の存在こそが、政治にとって問題である。

セッション2「若年者失業：優秀なリーダーは、若年者を人的資産であるとみなす」

動画はこちら [http://www.youtube.com/watch?v=Q5ps5qd\\_JYA](http://www.youtube.com/watch?v=Q5ps5qd_JYA)

このセッションでは、欧州において大きな問題となっている「若年者失業」がテーマとされた。ユーロ参加国の債務危機の影響もあり、ギリシャやスペインでは、若年者失業率が2014年に50%を上回っていることが報告された。これを踏まえて、若年者代表者は、それぞれの母国が抱える若年者失業に関する問題について次のとおり述べた。

- ・多くの若年者が、就職のために地方から大都市へ移住している。同様に、若年者は海外で就職口を探さなければならない状況に追い込まれており、これがヨーロッパ全体の（移民受入れ国における）移民問題につながっている。

- ・求人のある職種と若年者が受けた教育水準との間には、大きな不均衡がある。

- ・多くの国において、非公式の教育課程や大学以外の教育課程で得られるスキルが正当に評価されていない。

- ・障がいをもつ若年者は、労働力の主流として扱われておらず、その失業率は多くの加盟国で高い水準にある。

- ・無報酬のインターンシップは、裕福層、すなわち、ただ経験を得るためだけに報酬なしでも働くことができる金銭的余裕のある者を利するだけの存在である。（欧州評議会のインターンシップも無報酬であることが指摘された。）